

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
平生町	大野地区(南上集落、南下集落)	平成24年5月7日	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	24.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	12.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.7ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・集落全体の高齢化が進み、今後中心経営体が新たに農地を引き受けることが難しく、新たな農地の受け手の確保が必要となっている。 ・担い手の減少に伴い、耕作放棄地が増加しており、農用地及び水路・農道等農業用施設の維持管理を行えるような対策が必要となっている。 ・鳥獣被害、特にイノシシによる農作物被害が深刻となっている。

※地区の話し合いにおいて出された意見をもとに「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

南上・南下集落の農地利用は、中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。農地の集約化については条件の良い農地を優先して集積していく。
--

※現在、中心経営体として本プランに掲載されている人数:5人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸付等に関する意向確認 <ul style="list-style-type: none"> ・農地所有者に農地の貸付、売却等の意向調査を実施し、データベース化することで、新規参入希望者や農地拡大希望者へのスムーズな農地斡旋を目指す。 ・貸付け等の意向が確認された農地は、45筆、5haとなっている。
農地中間管理機構の活用方針 <p>農地を拡大したい意向を持つ経営体に対しては、農地の集約化のため、農地中間管理事業の活用を検討してもらう。</p>
鳥獣被害防止対策の取組方針 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置や被害情報の共有など地域全体で取り組む。 ・また有害鳥獣捕獲隊と連携を取り捕獲体制の構築に取り組む。
中心経営体や新規参入経営体の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・地域内外から認定農業者や認定新規就農者の確保に取り組み、中心経営体の増加を目指す。 ・新規参入を希望する経営体には意向調査の済んだ農地について貸し手と借り手のマッチングを行う。
日本型直接支払制度の活用の検討 <p>農道や水路などの農業用施設の維持管理や、農用地の保全のため、日本型直接支払制度(中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金)の活用を検討する。</p>

※「2 対象地区の課題」を解決し、「3 中心経営体への農地の集約化に関する方針」を実現するために必要な取組に関する方針について記載